

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和5年5月31日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和5年6月28日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	5四議 第161号			公開	非公開理由		
分類番号	04-02-03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ()		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04-05						
委員会名	教育民生常任委員会			会議年月日	令和5年5月24日(水)		
				会議時間	9時58分～14時00分		
出席委員	委員長	川 渕 誠 司					
	副委員長	広 瀬 正 明					
	委員	平 野 正					
	委員	大 西 友 亮					
	委員	上 岡 真 一		欠席委員			
	委員	澤 良 宜 由 美					
その他	委員外議員	谷 田 道 子		委員外議員 西 尾 祐 佐			
	委員外議員	山 下 幸 子		委員外議員 寺 尾 真 吾			
	委員外議員	前 田 和 哉					
執行部出席者	別添のとおり						
事務局	事務局長	西 澤 和 史		総務係長	近 藤 由 美		
	事務局長補佐	岡 村 む つ み					
記 録							
令和5年3月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■所管事項の調査について

●まず、「健康福祉委員会の現状と今後の展望について」、高齢者支援課から説明を受け調査を行った。

【説明：武内高齢者支援課長】

まず、こちらの事業概要からご説明させていただきます。

市内の地区それぞれにおいて、健康福祉に関する事業を行うことにより、住民が住みなれた地域で互いに支え合い、安心して日常生活を営むことができる地域づくりに資することを目的に、当該事業を推進しております。事業の実施主体は市でありまして、事業の推進主体が地区の健康福祉委員会でございます。こちらに事業を委託しております。事業内容につきましては、4つの事業を委託しております。組織活動事業、介護予防事業、健康推進事業、支え合いの地域づくり事業でございます。それぞれの内容につきましては、資料をご参照ください。

続きまして、設立の経緯でございますけれども、旧中村市時代、旧西土佐村時代から、それぞれ地区での活動は行っておりましたけれども、それを一本化したものでございます。地域での保健介護組織の必要性和事業を継続していくために、旧中村市がやっておりました高齢者地域触れ合い談話室、旧西土佐村がやっておりました地区保健推進委員会、中村地区の地区社会福祉協議会、こちらの各地区の組織を一本化しまして、個々の組織が独自に運営していた制度を廃止しまして、市と地域が協働で地域全体を支える仕組みづくりを行うために、平成24年度にこの健康福祉地域推進事業を開始したものでございます。現在12年目となっております。現状でございますが、平成24年度事業開始に96地区で始まり、平成30年度の121地区をピークとして組織数が現在減少傾向にあります。この減少につきましては、新型コロナウイルス感染症での活動自粛などを経て、令和4年度末で111地区ということになっております。10地区減少しております。

課題でございますが、後継となる若い世代や新規加入者が少ないことや男性の参加者が少ない、町並みなどには集会所などの開催場所が少ないこと、運営者・担い手が高齢化し実施・運営に負担が大きいことなどが原因で活動が低下し、組織を維持していくことが困難となっている地区も見られます。

今後の対応ですけれども、活動を通して、体操などで楽しく過ごせる、地域での情報が得られる、地域との繋がりが深まる、家から出て孤立防止となる、生きがいを感じる、などの効果を感じる声が上がっております。活動が低下している地区につきましては、市や社会福祉協議会などが出向いて活動補助を行うなど、また、新規に設立意欲のある地区に対しては、「サポートブック初めのいっぽ編」を提供するなどの支援を行っております。今後は、昨年度から実施しております地域別の意見交換会でいただいております地区からの様々な意見を参考に、地区間での交流の機会を設けること、また、簡単にできる活動メニューを提供すること、市への報告書類はなるべく簡素化するなどの運営上の負担を軽減し、活動をさらに維持向上させていきたいと考えております。

【質疑：澤良宜委員】

課題について伺いさせていただきたいんですが。コロナの影響があったということは承知しております。男性の参加者が少ない理由っていうのは、女性が多いということなんでしょうけど、男性が少ない理由としては何か確認されていらっしゃるのでしょうか。

【答弁：武内高齢者支援課長】

男性が少ない原因ということまで分析しているわけではございませんけれども、様々な地区での活動であったり、市の事業などの参加者は、ほとんどが元気な女性でございます。男性が参加することが多いのは、地区での活動というよりも、シルバー人材センターで活動をして、ご自身の能力を生かして、それで、地域に貢献したり、草刈であったり、ご自身の能力を生かした活動をする方が多いでございます。地域での生きがいづくりの活動などは、どうしても女性が多い傾向にはなっております。各事業の性別の集計をとってもほとんどが女性の参加ということで、男性の参加を積極的に促していきたいと考えておりますけれども、明確な理由っていうのは分析できておりません。

【質疑：廣瀬副委員長】

各地区での活動というものが非常に重要だと理解しているつもりなんですけど、人数が非常に少ない地区もあるんですね。1地区ごとで考えますと。過去にやっていたような合同での運営っていうものも考えていかないと。5人の中で、健康福祉委員会という形で運営するというのはなかなか難しい面があると思います。

私の住んでいる地域は、活発に毎月集まりをしています。時々案内をいただいて参加することもありますし、区長等には案内があって、レクレーション等に加えて地域への要望等があれば、お年寄りからの要望という形で、区長また私にも上がってくる場合がございます。そういうふういろんな面要望等も出せる、そういうふうな活動も含めて考えたら、メリットを感じてくださる方が増えるのではないかとそんなふうにも思いますが。その点についてはどうお考えなのか教えてください。

【答弁：武内高齢者支援課長】

コロナウイルスにつきましては一定収束も見られておりますので、各健康福祉委員会同士が情報交換する機会ということで、先ほど地区別の意見交換会の話をしてもらいました。そういったことで各地区の取り組みを共有する、隣の地区ではこんなことをしている、ということなんかをお互いに知り得る機会を作るようにしております。

また、その中で、健康福祉委員会地区同士が交流を行い、互いの隣の地区の活動なんかを学び、それを取り入れることをしていただいたり、合同での開催ができるのではないかとということで話し合いもしているところです。地区自体が人数が少なくなっていることは承知しておりますので、合同での開催ということも含めて、地区と検討していきたいと考えております。

【質疑：川淵委員長】

区長との意見交換会の中で、市に提出する書類が非常に煩雑だという意見が出ておりました。先ほどの書類を見ますと、提出書類等を簡素化するように要綱を見直して、運営上の負担を軽減するというふうにありますけれども、これは今年1年かけて見直して、来年度から実施をするということでしょうか。それとももっと早くできるのでしょうか。

【答弁：武内高齢者支援課長】

提出書類につきましては、以前から地区からもいただいておまして、平成29年度に簡素化については行っております。けれども、今でもなお提出書類が多いといった意見もいただいておりますので、委員長からお話いただいたとおり、今年度中に見直しを行い、なるべく簡素化できるように、来年度の事業から提出書類が省略できるように取り組んでいきたいと考えております。

【質疑：川淵委員長】

来年度からということなんですけれども、区長会はできるだけ早くというような形がありましたので、年度途中で要綱の見直して、どういう整理ができるかわかりませんが、できれば早く実施をしてあげたほうが各地区も喜ぶのではないかと思います。その点をもう1回確認。

【答弁：武内高齢者支援課長】

地区とは委託契約を締結して、実施協議書というものを出していただいて、すでに2ヶ月スタートしております。今年度につきましては、様式での提出をお願いしているところなんですけれども、なるべく記入が少なく済むように、私どもが代行して作れる書類については市が作成したりということもしております。走り書きしていただいたのを私どもが書類として整え、地元の方にお返しして判を押してもらおうというようなことは現在もしているんですけれども、そもそもその書類自体を少なくできるように。委員長のお話では1日も早くということでございましたけれども、少しお時間をいただいて、今年度中には必ず見直したいと。地区の負担も軽くし、またそれ以外の支援もしていきたいということを考えております。

【意見：川淵委員長】

わかりました。ありがとうございました。よろしく願います。

※他に質疑なく終了

●次に、「令和5年度主要事業概要について」。

○まず、環境生活課から説明を受け調査を行った。

【説明：山本環境生活課長】

先週の月曜日に実施させていただきました市民側溝清掃収集運搬作業におきましては、議員の皆さんにも大変ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。教育民生常任委員会におきましては、上岡議員に運搬作業をお手伝いいただきました。今後ともよろしく願います。寺尾議員にもやっただきました。ありがとうございました。

主要事業概要の説明でございますけれども、先ほど委員長からございましたように、新規・重要事業を中心に説明ということでございますので、私の方からは24ページでございますけれども、ごみの減量化対策事業についてのみ説明をさせていただきます。

令和4年4月に改定いたしました一般廃棄物処理基本計画におきましては、1人1日あたりの家庭系のごみの排出量を最終目標年度、改定から10年後ですけれども、令和13年度までに100グラム程度削減するという目標を立てております。100グラムと言いますと、新聞紙でございましたら6枚分、500ミリリットルのペットボトルで4本分、同じサイズのアルミ缶でしたら5本分、1リットルの牛乳パックでしたら5個分のような目安になっておりまして、生ごみの水分を十分切っていただくとか、できるだけリサイクルに回していただく、そういったことに少し気をつけていただければ達成できるような目標じゃないかと考えておりまして、さらなる啓発の工夫が必要でございます。

2のリサイクルの促進、3の剪定木等堆肥化事業、4のマイバッグ推進事業につきましては、例年と同様の事業でございます。記載のとおりでございますので、後程ご参照願いたいと思います。

それから、4月に行われました議会と区長会との分野別意見交換会におきまして、ごみの収集や減量化に関するご意見もいただいたようでございます。

まず、ごみの収集方法の現状と課題に関しまして、集積所収集と戸別収集について不公平感があるというご意見をいただいておりますけれども、令和5年5月時点で、中村地域の全136地区におきまして、ステーション収集が93地区、約7割でございます。ステーション収集と戸別収集が混在してる地区は30地区ございます。約2割でございます。戸別収集が13地区、約1割というような状況になっております。これを令和元年度以降4年間の推移で見ますと、戸別収集地区が33地区ありましたが、それが13地区と。20地区は何らかの形でステーション収集に切り替わっているといった状況もございます。残った13地区につきましては、街中、古津賀、具同、こちらの方が多い傾向がございます。今後ですけれども再度、各区長さん等に個別にお話をお伺いしまして、現状の分析から入りまして、集積化実施に向けた方策を立てていきたいと考えております。

また、分別収集担当者いわゆる家庭ごみ減量推進員ですけれども、その方の負担やなり手不足に関してのご意見もあったようでございます。中村地域の家庭ごみ減量推進員の皆さんに対しましては、毎年度4月下旬に各地区を訪問させていただきまして、家庭用ごみの分け方・出し方に関わる詳細につきまして研修会を開催し、説明させていただいているところでございます。その研修会におきましては、そういったごみに関する説明に合わせまして、普段、推進員の皆さんが直面しております問題点・困りごと、また市への要望といったことを、できる限りお聞きをしまして、後日それらのご意見に対して文書でもって回答させていただいているといった状況でございます。今後とも、できる限り推進員さんの負担にならないように、随時ご意見を伺いながら取組を進めさせていただきたいと思っております。

それから、ゼロカーボン推進にかかる地区活動推進交付金につきましては、どのようなことに活用すればいいのかわかりにくいといったご意見もいただいたところでございます。このことにつきましては、先ほどの推進員さんの研修会におきましても同様のご意見もいただいたところでございまして、例えば、高齢者のリサイクル意欲の向上といったことを目的としまして、ペットボトルをたくさん持ってくれた方にリサイクル品の回収の袋を渡すといった経費に活用している地区もございます。また街路灯のLED化経費への一部活用、地区の一斉清掃時の活動経費、そういったごみの減量化、また地球温暖化対策に寄与すると思われるあらゆる活動に充当していただければと考えております。こちらも、推進員さんには周知させていただくところでございます。

最後に、ごみ減量化への取組としまして、住民の意識高揚を図って欲しいというご要望もいただいております。住民の皆さんの意識高揚・啓発、これは我々にとって永遠のテーマというふうにとらえているところでございますけれども、これまでも広報それから家庭ごみ減量推進員の研修、などで呼びかけをさせていただいたところでございますけれども、今後におきましては、住民の皆さんがよりイメージしやすいような工夫、例えば、新聞は1週間でこれぐらいの重さになるので、それをごみとして出さずに資源として出してもらえればこれだけ効果が上がりますよ。あるいは、ごみ袋代、これ1袋約6キロ換算ですので、1家庭1年間にこれだけ出してもらえば、目標達成できるんじゃないかといった資源物、それからごみの重さの感覚と言いましょか、そういったものをより身近に感じていただけるような数字での啓発をしていきたいなというふうにご検討しているところでございます。

【質疑：澤良宜委員】

住民の皆さんに対しての重さの周知っていうのは、すごくわかりやすいやり方だな、すごくいいやり方だなと思っております。それを周知していくっていうのがどうしてもまた永遠の課題になるかと思うんです。なかなか、近所の皆さんでも、たかだか新聞6枚分がどうなるやっていう感覚ではあると思うんですよね。やはりそれをどう周知していくかっていうのが本当に課題にはなってくるかと思

います。広報とか、ホームページとか、ポスターとかもいろいろされているかと思うんですが、それでも足りないのかなと思うんです。他に何かというのは私もご提案はできないんですけど。それ以外で周知方法とか、何か考えられてるとか今からやっつけようかなって言うようなことはありますでしょうか。

【答弁：山本環境生活課長】

そこが一番課題なんですけども。私が考えてるのは、いろんな市のイベントがございますので、そちらの方に出向かしていただいて、1つブースができればそのブースで実際にやってみて見ていただくとかですね。そういった体を張ったといいましょうか、我々体を張るのが商売ですので、そういったことで取組を進めていこうかなと。もう地道な取組しかないと思うんです。ありきたりなことをしても駄目ですので、1例ですけども、いろんなイベントがございますので、そちらに足を運んで、実際に市民と対話しながらいうことも1つ考えています。

【意見：澤良宜委員】

ありがとうございます。ぜひ体を張っていただいて。若いご家庭とかがって、本当にそれこそやっぱり意識はそこまでいってないのかなと思うんです。若い方が集まって、こういう認識ができるようなイベントの方からやっていただけたらと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

【質疑：川淵委員長】

家庭ごみ減量推進員の話が出ましたが、その方たちには一定の謝礼金っていうか、お金は支払われるようになっているのでしょうか。それとも地区のほうで出すようになっているのでしょうか。

【答弁：山本環境生活課長】

ボランティアで謝礼等はなく、大体が区長からの推薦でなっただいて、1年間ご苦勞をかけながら活動をしていただいております。

【質疑：川淵委員長】

以前お金が払われていたということが区長会からお話があって、別の制度じゃないかと思うんですけど。今それがなくなって、それは別のことで支払われているけれども、ごみの減量ということじゃなくて、家庭ごみ減量推進員ということではなくてお金を払われているけれども、1番負担がかかっているそのメンバーの人たちに、具体的にお金を支払うっていうのは、謝礼を支払うようなことができないのかということが区長会でも随分出ていたように思うんです。そこは区で工夫をして、区から多分出してはいると思うんですけど、それにしても負担が多いということで、市がそこに何かこう手当ができないのかなというふうに思うんですが、今後の検討も含めてその点はいかがでしょう。

【答弁：山本環境生活課長】

ご苦勞かけている方に謝礼的にお金を払って活動していただくというのは、一般的にいろいろわかることでありますけども。ごみの減量化、世界的な問題でして、それぞれが取り組むべきことと考えております。すべてに謝礼を払うというのはなかなか財政的にも難しいですし、そこは各地区で工夫していただいて対応しているというような状況。できればこれを続けていっていただきたいと思っております。できるだけ負担にならないように、随時ご意見を伺いながら、不都合に思っていることはこちらからいろいろ支援していくべきだと思いますので、そういった対応で続けていきたいというふうに考えています。

※他に質疑なく終了

○続いて、子育て支援課から説明を受け調査を行った。

【説明：濱田子育て支援課長補佐】

資料 29 ページをご覧ください。結婚支援センター事業についてご説明させていただきます。本事業につきましては、少子化対策の取り組みといたしまして、独身者の出会いの場の拡充やサポートの充実を図り、多くの結婚の機会を創出することを目的として、専門的な結婚支援を行う四万十市結婚支援センターを設置するものです。センターには、気軽に相談できる窓口を設けて、出会いサポート事業の周知や登録の受付、婚活サポーターとの引き合わせ、登録情報の管理を行うとともに、本市の結婚事業の最大の特色であります民間ボランティアによる婚活サポーターを効果的に機能させるよう、サポーターの活動の情報を集約し、個別の結婚支援活動や活動情報を生かしたイベント企画を行うなど、結婚支援活動のコーディネートを強力に推進できる体制を構築したいと考えております。

なお、本事業につきましては、令和5年度は子育て支援課に会計年度任用職員を1名雇用して事業を実施することとしていますが、将来的には民間事業者への業務移管を視野に入れておりまして、ま

ずはこのセンターの本格的な運営体制構築の準備を行いながら、民間委託の手法などを検討して参りたいと考えております。

続きまして、資料 30 ページ。具同保育所移転改築事業についてご説明させていただきます。現具同保育所におきましては、事業の目的にも記載しておりますとおり、昭和 50 年 7 月に建築されており、築 47 年を経過しております。このため、経年による機能・性能の劣化が著しく、隣接地に移転改築を行い、保育環境の充実を目指すとして現在事業を進めているところでございます。

事業内容としましては、資料に記載のとおり、木造・一部 C L T 活用で、移転場所が隣接地であることから、現園舎が建っているものについてはすべて園庭で使用することを想定しております。このため、園庭がこれまでより、拡大する予定となっております。

本年度は、昨年度から繰越して実施している実施設計業務が完了した後に、Z E B 補助事業の交付決定を受け、各種工事に着手していく予定としております。全体総事業費としましては、令和 3 年から令和 6 年度の事業期間中に、用地購入費約 5,000 万円を含めまして合計で 11 億 6,000 万円あまりを見込んでおりますが、うち令和 5 年度の予算につきましては、資料記載のとおり、建築工事費に 1 億 6,382 万 7,000 円、工事監理業務に 388 万円、家屋調査業務に 1,850 万 2,000 円を計上しております。

翌年度以降の事業計画につきましては、資料記載のとおり、建築等工事の後、現保育所の解体工事、園庭駐車場整備を順次実施していくようでございます。

ここで 1 点、これまでにお知らせしておりました事業スケジュールにつきまして、本日までに変更が生じておりますのでご報告させていただきます。5 月に入りまして、Z E B 補助金の申請手続きスケジュールが明らかになりまして、Z E B 補助金につきましては本年度採択時期が令和 5 年 9 月頃になる予定です。工事入札はその後実施することになっておりまして、本年 10 月末以降となります。これに伴いまして、契約議案も本年 12 月議会に上程する予定としております。説明申し上げました理由によりまして、令和 5 年度以降に実施する各工程が、すべて 1 四半期ずつ延期されるということとなりまして、新園舎の供用開始、いわゆる開所につきましては、令和 6 年度中ということには変わりはありませんが、旧園舎の解体工事等園庭や駐車場の利用開始が、令和 7 年度に食い込む見込みとなって参ります。今回のスケジュール変更は、純粋に財源確保の確実性を高めるために実施したもので、建築事業に新たな支障が生じてこのようなスケジュール変更になったというものではございませんので、ご承知おきいただければと思います。

【質疑：大西委員】

家屋調査業務に関して 1,800 万円あまり入れてるんですが、範囲的にはどの範囲まで家屋調査をするのか。どの段階で調査をするのか教えていただけますか。

【答弁：濱田子育て支援課長補佐】

家屋調査につきましては、工事発注前に、建物の端から半径 30 メートル以内の建物を調査するというようになっております。

【質疑：大西委員】

大体 30 メートルっていうのはどこぐらいまでの範囲になるのかわかりますか。どの建物が範囲になるのか。あの辺はそこまで民家ないと思うんですけど、民間も含まれるのかどうか、詳しく教えていただきたいんですけど。

【答弁：宇都宮保育係長】

具同保育所の新園舎の建設予定地と現舎の土地があると思います。その角四隅から大体半径 30 メートル以内とプラス α 。隣接地がありますので、そういったところも家屋調査の範囲に含めようかと考えています。範囲としましては、東側で言いますと、例えば具同田黒集会所の近辺。もう 1 つはめぐみ乳幼児保育園がありますのでその近辺。西側で言いますと、リコーさんの事務所が道路挟んで向かいにあると思います、その範囲。南側で言いますと、1 号公園の北側にアパート等がありますのでその範囲のあたり。具体的に詳細までは言えませんが、そういった範囲を想定しています。

【質疑：上岡委員】

前課長の説明の時には、地盤が弱いので 50 センチぐらい地盤を上げるという説明を受けたんですが、この間も見に行って今の更地を見たら 10 センチも上がってないんですけど。あの状態でそのまま着工するのか教えてください。

【答弁：濱田子育て支援課長補佐】

建築過程におきまして、50 センチのかさ上げは行っていくようなことではしております。

※他に質疑なく終了

○続いて、健康推進課から説明を受け調査を行った。

【説明：竹本健康推進課長】

31 ページをご覧ください。新型コロナワクチン接種事業についてご説明させていただきます。

5月8日から、感染症法上は新型コロナが5類に引き下げられましたが、ワクチン接種におきましては、予防接種法上の臨時接種に関する特例が令和6年3月末まで設けられております。そのため、市の方で実施をするものです。令和3年5月よりワクチン接種が開始されまして、これまでに生後6か月以上の方に、それぞれ年齢区分に応じて1回目から5回目までの接種を実施してきております。令和5年度はこれまでの接種に加え、春夏に高齢者と基礎疾患を有する方などを対象にした接種を実施し、秋冬に5歳以上の方全員を対象にした接種を実施します。実施期間と対象者についてはご覧のとおりですのでご確認ください。今回も、医療機関のご協力による個別接種と集団接種、市立武道館と保健センターを予定して接種の機会を確保することとしております。

続いて、32 ページをご覧ください。妊娠出産子育て支援事業についてご説明させていただきます。

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援としての子育て支援応援ギフト給付事業を一体的に実施して、すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産子育てができる環境を整備する事業です。この事業は、令和5年2月から実施をしておりまして、令和4年度に妊娠・出産された方に対しては、全員支給済という形になっております。

まず事業内容として、伴走型相談支援としましては、住民票のある0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯を対象に実施をします。経済的支援としましては、給付内容は出産応援ギフトが妊娠1回につき5万円。子育て応援ギフトとして、出生した子供1人につき5万円を支給する内容にしております。それに合わせて、子育て支援アプリと電子申請ということ今回入れております。子育て支援アプリを導入し、妊婦や子育て世帯への情報発信、オンラインによるアンケートの実施、母子保健事業における申込みや、電子母子手帳機能の活用などによって、子育て世帯に対してニーズを行うためにアプリの導入を考えております。こちらは8月リリース予定で、順次、予約機能電子申請機能というのを追加していく予定で、今年度中にすべての機能ができるように進めていくように予定しております。

【質疑：澤良宜委員】

妊娠出産子育て支援事業なんですが、もう2月からスタートされているということで順次対応されているかと思うんですが、問題点とか出てきたことってございますでしょうか。

【答弁：竹本健康推進課長】

今のところは問題ということは出ておりません。令和4年度の支給対象者の方で、締切まで近づきましても申請がない方には、こちらから連絡させていただきまして、皆さん無事に申請されましたので、現在のところではありません。

【質疑：上岡委員】

再確認。経済的支援の中で、給付内容、要するに1人妊娠しましたということで5万円。出産する前に、健康診断を受けたときに双子や3人の子供や言った言うても、1妊娠やけん5万円の補助。で、2人生まれたら10万円、3人生まれたら15万円というような確認でよろしいでしょうか。

【答弁：竹本健康推進課長】

そのとおりです。

※他に質疑なく終了

○続いて、上下水道課から説明を受け調査を行った。

【説明：池田上下水道課長】

69 ページをお願いします。浄化槽設置整備事業でございます。

生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境への改善を図るため、令和3年度に新たに循環型社会形成推進地域計画を策定しまして、令和4年度から令和8年度までの5か年計画を立て、整備を図っていくものでございます。

本年度の事業内容でございますが、浄化槽設置整備補助金3,000万円。これは住居を対象に合併浄化槽を設置。1か所当たり30万円の補助金として100基分を補助するものでございます。

また、今回の計画策定から、新たに単独浄化槽を撤去し合併浄化槽を設置する住居を対象に、1か所当たり9万円の上乗せ補助をするもので、今年度は10基分の補助を見込んでおります。

次に本年度の事業実施予定の事業費でございますが、3,090万円を予定しております、財源の内訳は記載のとおりでございます。

※質疑なく終了

○続いて、市民病院事務局から説明を受け調査を行った。

【説明：原市民病院事務局長】

主要事業概要の70ページをお開きください。事業名としては病院事業健全化です。この事業については新規事業でございませぬので、簡潔に説明させていただきます。

平成16年度の新医師臨床研修制度以来医師不足に苦しんでおりまして、平成25年度には一般会計から5億円繰入れてもらうという状況になりました。その後も医師不足は改善せず、一方で患者数も減少し、令和3年度には4階病棟を休床するという対応をとったところでございます。その後、コロナの補助金等もありまして、経常収支は若干の黒字で推移しておりますが、ご承知のように5類になり補助金も縮小するということが明らかになっておりますので、今後ますます経営の増収と経費削減に今までより一層力を入れていかなければならないと考えております。

今年度の収支見通しですが、常勤医師9名。ただし、この9名のうち1名は現在育休中でございます。非常勤医師21名の体制で、1日平均入院患者数49名、外来患者数180名を見込んで経営の安定化を図っていくこととしております。

予算ですが、営業収支にあたる医業収支は、2億4,411万6,000円の赤字を見込んでおります。それから繰入金等を含めた医業外収支である経常収支については、8,427万7,000円の赤字を見込み予算としております。

事業内容については、1点目、令和9年度までの中期の経営強化プランを策定し、経営の継続健全化を図っていくこととしております。

2点目は、診療報酬の加算の維持または新規取得に努め、収益の確保を図るとともに、費用については診療材料等見直す中で積極的に削減策を図っていくこととしております。

医師確保については、引き続き大学医局への働きかけを継続することは当然として、今年度4月から募集を開始した医師海外留学支援制度の活用を含め、あらゆる手段を講じて新たな医師の招へいに努めて参ります。また、若い医師も参りましたので、研究・研修の機会を保障する等、選ばれやすい病院となるように努力して参ります。

ますます急速に進行する少子高齢化による医療需要の変化に対応するため、複数の医療機関が医療法に基づく地域医療連携推進法人というものがございませぬが、こちらに参画することで医療資源を最適化し、地域における地域包括ケアシステムの構築が可能となるよう、公立病院として中心的な役割を果たして参ります。

【質疑：平野委員】

病院の経営改善の関係ですが、医師の不足ということが一番問題になっておるようでございますが、魅力的なというようなことで医師を四万十市に呼び込んでというような政策があったようですが、ああいった呼び込みというふうな今後の計画はございませぬか。

【答弁：原市民病院事務局長】

四万十市に来てもらう一番魅力的な施策として、医師海外留学支援制度があると思ひます。すでに全国で既存の制度ございませぬが、思い切ってこの支援額を上げたものとなっております。

もう1点として、他の制度というのは総合内科を募集しているケースが多いですが、こちらは四万十市が行う制度ですので、市民病院の診療科・要望している診療科、外科・泌尿器科・脳神経外科・整形外科を含めて募集をしております。

これまでにない特色のある制度となっておりますので、留学を考えている若いドクターにとっては、一定魅力的なものになっているのかなあというふうには思っております。

【意見：平野委員】

医師が四万十市に魅力を持って集まってもらう。なかなか難しい問題でございますけど。四万十市に魅力をもって、医師が積極的に来るような政策・方策を考えていただきたいと思ひます。

※他に質疑なく終了

○続いて、西土佐診療所及び西土佐保健分室から説明を受け調査を行った。

【説明：稲田西土佐診療所事務局長】

診療所の74・75ページですが、74ページについては継続事業ですので割愛させていただきたいと思
います。

75ページの方の説明をさせていただきたいと思いますが、その前に資料の訂正をお願いしたいと思
います。財源内訳で誤りがありまして、過疎債60万円とありますが70万円の誤りでございます。そ
して、一般財源が19万8,000円とありますが、9万8,000円の誤りです。どうもすいません。

説明に移らささせていただきたいと思ます。

診療所は19床のベッドを有する有床診療所であるため、消防法施行令の一部を改正する政令により
まして、令和7年6月末までにスプリンクラーの設置が義務づけられました。その設置にあたりまし
て、今年度、工事設計図書の作成を行うものでございます。

ここに西土佐診療所・西土佐保健分室とありますが、西土佐診療所の建物が、四万十市西土佐総合
保健施設といたしまして保健分室の研修室や会議室等が併設された施設でございまして、財源を診療
所と保健分室の面積で按分しておりますので、診療所と保健分室の主要事業概要として掲載させてい
ただいております。

※質疑なく終了

○続いて、学校教育課から説明を受け調査を行った。

【説明：山崎学校教育課長】

主要事業概要の76ページをお願いしたいと思ます。

今回、5つの項目を挙げさせていただいておりますので、それぞれ簡単に説明をさせていただき
たいと思ます。

まず、76ページで小中学校の再編でございますけれども、これにつきましては、平成31年3月に策定い
たしました第2次の再編計画に基づきまして、総合的に学校再編の取り組みを進めてきており、目標
年度としましては令和4年4月ということを決めた中で進めて参りました。その中でも、まだ2校区
が残っているということでその取組につきまして継続していくということで、本年度の事業内容とし
ましては、大用中学校まででございますので大用中学校への対応ということで、意見交換会等の開催
を考えており、継続させていただいております。

また、再編をいたしましたので、小学校段階での事前交流等につきましても、引き続き行っていき
たいというふうに考えております。

また、再編に伴いまして、スクールバスの運行につきましては、その下に書かせていただいております
が、今年度も12路線、事業費といたしまして3,700万円ほどを入れさせていただいた中で、スク
ールバスの運行を行っている状況でございます。

大用につきましては、5月11日に役員会で説明させていただく中で、5月27日、今週の土曜日にな
りますけれども、保護者との意見交換会を行っていただけるということですので、教育長をはじめ、
私たちが保護者のところへ行かせていただいて、意見交換させていただきたいと考えております。

次のページ、77ページになります。学校運営協議会についてでございます。

学校運営協議会につきましては、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくために導入
する制度でございます。令和5年度末までに、市内全小中学校に設置するというのも掲げて進めて
おります。

学校運営協議会の主な役割と申しますのは、(1)から(4)まで掲げさせていただいております、
校長の学校運営の基本方針を承認すること、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べる
こと、教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べること、
その他、各学校における課題や取組目標の検討などということでございます。

これまでに、18校中12校で既に学校運営協議会の設置がほぼ終わっております。残る6校につきま
しても、この後1学期末を目標または2学期末をというような形で、年度内にすべての学校で設置が
できるという見込みになっております。

続きまして78ページになります。東山小学校校舎改築事業についてでございます。

これにつきましては、当初予算の予算決算委員会等でも随時ご説明をさせていただいたところ
ですけれども、今年度の事業としましては、本校舎の関係事業としては校舎の改築について現在設計を
進めております。6月末を基本設計の終了時期としまして、そのあと実施設計に入るというようなこ
とで、学校の中でも教職員の意見の聴取や保護者への説明等々も順次進めさせていただいてるとこ
でございます。実際の改築につきましては、令和6年3月から令和7年7月、令和7年度の1学期いっ

ばいというふうに考えております。

また、既存校舎の解体につきましては、設計を今年度から行わせていただくようにしていただき、令和5年12月から令和6年3月、今年度いっぱい既存校舎の解体をするというふうに計画させていただきます。

それに伴いまして、仮設校舎につきましては、これまでもご説明させていただいているとおり、安並運動公園の温水プールの北側に既に敷地造成は終わっております。これについて、設置の方を7月から10月ぐらいまでかけまして、プレハブの2階建を設置させていただいて、10月下旬から11月上旬に引っ越しの作業をさせていただき、この期間、学校1週間ほど休みをいただくということで、夏休み少し前倒しをさせていただくという予定にしております。引っ越しさせていただいて、令和5年11月から令和7年7月までを仮設校舎での運用というふうに考えております。

また、令和7年7月までの間に、隣接します屋内運動場・体育館につきましても、長寿命化に係る工事を行う予定としておりますので、本年度から設計の方に入らせていただきたいと思いますというふうに考えております。

懸案となっております1・2年生の徒歩通学者によります通学距離が延びることに対する対応ということにつきまして、これも学校・保護者とも話をさせていただいている途中でございます。基本的には、4キロを超える1・2年生の徒歩通学者に対しては、スクールバスを出したいというふうなことで保護者側にも提案させていただいており、また学校にも一度相談させていただいているところでございます。60名程おられるのではないだろうかというような想定の中で、現在のところ2路線古津賀方面から走らすような予定で計画を作っているところでございます。4キロというのは、安並の運動公園から見ますと、大体下田分岐あたりになってまいります。下田分岐より遠い古津賀方面、それから下田方面の古津賀もありますけれども、その辺りから通う1・2年生を対象としたスクールバスを走らせたいというふうに考えているところでございます。

本年度の事業としましては、トータルで3億6,800万円ほど計上させていただいております。

続きまして、79ページ・80ページになります。学力向上事業でございます。

79ページ、1番の学校力授業力向上、2番の英語力向上、3番の語学指導を行う外国青年招致（ALLT）事業。80ページ、4番の辞書活用学習推進、5番の放課後学習支援、7番の学校図書館支援員配置、これらにつきましては例年どおりですので説明を割愛させていただきたいと思います。

80ページ、6番の特別支援教育支援員配置でございますけれども、障害のある子供や通常の学級に在籍する発達障害となる子供につきまして、学習生活支援策として特別支援教育支援員という会計年度の職員を配置しております。去年までは特別支援教室に配置をさせていただいておりましたが、学校の今の実態を考えますと、通常の学級でも支援がいるお子さんがいるというようなところで、大規模校を中心に、通常学級への会計年度職員の配置というのも今年度行わせていただいております。その関係で人数・事業費等につきましては昨年度より増となっているものでございます。

また、80ページ、8番のICT活用教育推進というものにつきましては、令和2年度からギガスクール構想を推進してきておりますが、これらのハード整備につきましては、ほぼほぼ整ってきたものというふうに考えております。これらを今後効果的に活用し運営するために、専門知識を持ったICT関係業者のノウハウを活用して、ICTを活用した教育学習を行うということが課題というふうになってきておりますし、教員に対しましても学習支援を行うにあたっては、教員の指導力向上を図るとともに、ICTに関する相談をワンストップで受けられる相談体制を構築することが、教員の負担軽減にも繋がるものというふうに考えております。教育ネットワーク運営支援センター業務、これヘルプデスクのような形のものでございますけれどもこういうものと、ICT支援業務、各学校巡回で回っていただいきながら、有効な活用策、困りごと等への対応ということについてのフォローをしていきたいというふうに考えております。

最後になります。81ページ。スクールミールなかむらみなみの改修工事の事業でございます。

学校給食センター、西土佐を含めて市内に4つありますけれども、その中でも中心的な存在になっておりますスクールミールなかむらみなみにつきましては、平成21年度に設立をされてから13年が経過してまいりました。施設内外の老朽化、設備の老朽化というふうなことが起こっております。令和2年度にはこれらの更新計画を策定して、事業費の平準化を図りながら修繕に努めているというところでございます。

既に報告させていただいておりますが、令和6年度からは県立中村中学校への給食提供も予定しておりますので、それに伴います能力増強の工事というのを合わせて行っていくということにさせてい

ただいております。

本年度の事業内容としましては、建築の改修工事、電気設備工事、機械設備工事、厨房機器の設備更新、施工管理業務というようなことで、建築についてはフードの改修にかかります下地づくりでありますとか、電気についてはキュービクルの改修、機械についてはフードの交換、炊飯ラインの拡張と。厨房機器等につきましては、炊飯器の交換であったり、電気、回転釜の増設だったりというような改修と能力増強というものを、事業費1億900万円ほどになりますけども、財源につきましては記載のとおりでございますが、これらを学校給食に支障がないように、夏休み・冬休みを工事期間として、改修工事を行いたいというふうに考えております。

【質疑：平野委員】

小中学校再編の関連で、大用中学校、意見交換はまだやってないんですかね。

【答弁：山崎学校教育課長】

令和4年度も申し入れをさせていただいて、2回程させていただいております。令和5年2月にも役員会にお邪魔させていただきまして、意見交換をさせていただきました中で、会長の方からも継続して意見交換をしていきたいというお話をいただきましたので、先日、5月11日に、役員会のほうとお話をさせていただき、やはり保護者全体とお話をさせていただきたいということで、今週土曜日が参観日ですけども、その参観日の後にお伺いさせていただいて、保護者全体と教育委員会との意見交換をさせていただきたいというふうに考えています。そのあとも、継続的に意見交換の場を持たせていただきたいというふうに考えているとでございます。

【意見：平野委員】

今年度はまだやってないんだよね。もう地域もね、あまりくどいことは言わんと思います。学校があればそれにこしたことはないんですけど、そういうふうな状況じゃないです。早めに、子供たちのために、適正な学校運営ができるような規模の学校の統廃合、そういうことが私は一番大切なことだと思っておりますので、そういったことについて努力をしていただきたいと思えます。

【質疑：大西委員】

この協議会、国の方針だと思うんですが、教職員の任用に関しての部分で相当権限あるような形とってしまうんですが、これは県の教育委員会に直接意見を述べるという形になるんですよね。

【答弁：山崎学校教育課長】

大西議員がおっしゃったように、すごく権限があるというふうに見られる部分があるかと思えます。ただ、いろいろ解説等を読みますと、個人の教員に対してこうしてもらいたいとか、学校に対してこの教員を外してもらいたいとかってというような話ではないです。学校の経営、校長が定める学校経営を一緒に考えていくということなので、学校の特色としてこういう学校にしていきたいと。そのためにはこういう資格を持った教員を配置してもらいたいであるとか、こういうところが足りないのだからこういう職員を配置してもらいたい。学校経営に対しての職員の今の体制に対する意見というような形が基本という形になってきますので、この先生は何かあるのでこの先生を外してくださいとか、この先生をもってきてくださいとかって話ではないというふうに僕たちは理解させていただいております。

学校運営協議会は教育委員会にも意見もできるということについては、任命権者である県の教育委員会に対しての意見なので、直接というふうに捉えられる部分もあるかと思えますが、市の教育委員会を通していただいた上でそれを県の教育委員会に上げていくという形。それは、市の教育委員会が中でどう操作をするというのではなくて、その意見については直接市の教育委員会を經由して、県の教育委員会に上がっていくという形になるかと思えます。

【質疑：大西委員】

わかりました。ちょっと安心しました。

協議会自体は、地域の代表やPTA等関係者・学校関係だとかということなんですけど、何名ぐらい任命するのか。

校長の作成する学校運営の基本方針を承認すると。つまり、校長が協議会で承認を受ける形になると思うんですけど、そこで承認されなかった場合はどういうふうな取り扱いになるのか、説明お願いしますか。

【答弁：山崎学校教育課長】

市でも規則を定めておまして、1校で設置をする場合については15名以内で設定させていただきます。地理的に、2校合わせて設置するというようなところで、例えば、下田小学校・中学校という

ようなところとかも考えられますので、2校で設置する場合については25名以内とさせていただいているところがございます。

学校経営に対して承認されない場合はどうなるのか。これについてもいろいろ調べていましたら、基本的に承認をされないのが学校経営が認められないということではないとなっています。最終的に承認が得られなくても、校長の判断で、校長の学校経営については推進することができるということになっています。ただ、教育委員会としましても、そういうふうなことになるような形で、そういうふうな状況になった時には中に入って、一緒に話をするであるとかいうようなこともあるかと思いますが、ただ、学校運営協議会の方から承認をされないのが、新年度の学校経営についてはそれでやってはいけませんということにはなっていないというふうに承知しています。

【質疑：上岡委員】

学校運営協議会、これどういうような組織で、どういうふうな活動をするのか若干わかっていますか、以前にやっていた開かれた学校づくり推進委員会というの、今学校はやっているんですか。

【答弁：山崎学校教育課長】

特に具同なんかで言いますと、わたり会というのがあるかと思いますが。地域学校協働本部っていう形で、地域の方がいろいろと関わっていただいて、放課後の学習支援であったり、登下校の見守りであったり、学校の環境整備だったりとか、そういうような形でこれまでいろいろ携わってきていただきました。その地域学校協働本部っていうのは残しながら、先ほど説明しました学校運営協議会、これについては企画の部分というふうに考えていただくとわかりやすいかもしれません。企画の部分と実行部隊というふうに考えていただくと、わかりやすいのかもしれませんが、校長の学校経営に対してどういうふうな学校づくりをしていきたいのか、すべきなのかっていうふうなところ。頭脳の部分をこの学校運営協議会の方が担って、それらに基づくものや地域学校協働本部で個別に考えられること、実際に実働部隊という形になるかと思いますが、そういうようなところは、引き続き、地域学校協働本部の方で、両輪で成り立っていくということが理想のスタイルというふうに考えているところがございます。

【意見：上岡委員】

課長ね、やるのはいいんですけど、新しいものを入れても古いものが残る形があったら、教職員の負担というのは1つ増えるんですよ。学校の教員は何が一番望んでるのかというのは、児童生徒との交流なのがですね。それを若干でも断ち切ることがないように、新しいものを入れたら古いものを消していくような形で、今から前を向いて進まんと。古いものは残しつつ新しいものを入れよったら、仕事が1つずつ増えていくようになりますので、そのところも委員会としてしっかり把握してから、指導・助言をお願いしたいと思います。

【答弁：山崎学校教育課長】

貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

削減していく業務も含めて、学校運営協議会の中なんかでは考えていかなければいけない部分も当然あるかと思いますが。学校運営についてどういうふうにあるべきかということをいろいろ計画する中で、学校運営協議会が直接いろいろ学校の中で行われることに対して関わるということにはならないというふうに思いますので、地域学校協働本部という今までであったものにつきましては、大切にしながら地域とも関わっていただいて、適切な学校運営ができるようにということで、教育委員会の方としても、そういう形でしていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【質疑：上岡委員】

令和6年度から県立中村中学校への給食の提供予定という、県立なのに、何で公立の四万十市がそういうふうなことになったのか、経緯をちょっと教えてください。

【答弁：山崎学校教育課長】

これにつきましては、県教委の方から依頼もございました。県立学校につきましては、高知国際、安芸、中村という形で設置されておりますが、それぞれ給食がないというような状況になっていたようです。各所在の市町村に、給食の提供ができないかという依頼があったというふうに承知しております。

中村の場合で見ますと、県立中村中学校については食堂が利用できないというようなことなんかあって、保護者の負担を考えたときに、中村地域以外のところからも通われているところが多くあるということで、その保護者の負担軽減等も踏まえて、何とか四万十市対応していただけないかという依

頼があったというふうに私たちは承知しております。その中で、まずは四万十市の学校給食が安心安全にできるということが第1の中で、能力の増強それから設備更新等を含めて、できるのかできないのかってところを検討させていただきました。その中では、現施設のままで対応ができないということで、費用負担をしていただければ、能力を増強した中で、四万十市の方で対応ができるのではないかとのお話をさせていただきました。負担率等も定めた中で、県の方から応分の負担をいただく、施設整備、その後の運営費等につきましても、協定を結ばせていただいていたということで、令和6年でどうだろうかというお話をさせていただいたところでございます。

経過としましては、県教委の方から打診いただいて、こちらの方で検討した結果、受入れることができるであろうと。またその部分については応分の負担を求めます、という状況の中で受入れさせていただいたというような状況でございます。

※他に質疑なく終了

○続いて、生涯学習課から説明を受け調査を行った。

【説明：戸田生涯学習課長】

資料82ページをお願いします。四万十市総合文化センター整備事業でございます。これにつきましては、継続事業ですので簡単に説明をさせていただきます。

事業内容の全体計画について説明させていただきます。

施設については、施設整備と管理運営でございます。ハード整備とソフト整備それぞれでやっておりまして、この表に掲げているとおりでございます。本年度は、本体工事3年計画の3年目、管理運営相当部分についても3年計画の3年目の工事でございます。ソフト部分については、開館準備・備品の使用料の設定・予約システム・ホームページの作成等していく予定となっております。令和6年4月の開館を予定しております。

ハード整備につきましては、3月議会でご承認いただきました。繰越も発生し、工期の延長がありました。当時の説明どおり8月には建物については竣工予定で、施設・外構等についても、3月にはできるということで予定どおり進んでいる状況でございます。

令和3年から5年の建物の建設工事費用は、70億4,057万7,000円とあります。これにつきましては、令和3年当時、債務負担等をお願いした時から内部の若干の揺り動かしはありますけれども、総額については変更がない状況でございます。

本年度実施予定分については、予算審議における事業説明等でも内容を説明しましたが、今年度の事業の内容を書いております。令和4年度繰越事業等がありますが、これについては繰越時に説明したとおりで、コロナによりまして現場が止まったこと、資材等が予定どおり入ってこなかったこと等で工期が2か月延長になった分について繰越した内容となっております。

83ページをお願いします。3番には財源の内訳を書いております。本年度の事業としましては、令和5年度事業としましては38億円何某、令和4年度繰越分については25億円何某で、合計63億9,163万1,000円という計画になっておりまして、財源の内訳はここに書いてあるとおりです。

2段目の木の香るまちづくり推進事業費補助金でございますが、これについては令和5年度のみ県の補助金になっております。内容としましては、県産材を活用した公共事業の整備ということで、施設に椅子や机等のものを設置するために活用する補助金でございます。

【質疑：大西委員】

湧き水ですよ、これ突然出てきたというふうな形の説明を受けて、今後どうなるかわからないという説明を受けたと思うんですが、現状、原因の確認調査ということなんですけど。今、わかっている範囲で教えてください。

【答弁：戸田生涯学習課長】

この件については、前段説明したとおりでございますが、発生は昨年度の台風の数日後でございました。その時に、湧水が出ていた状況でございましたけれども、そのあと1回ほど雨で出ている状況が確認とれています。ただ、それがどういう水なのかっていうのは分からず、あくまでも現状の確認に留まっているところでございます。本年度、早い段階で、その水については成分調査等をして、粘土層のものなのか、それとも表面を流れる水なのかという確認を取り、方針の決定をする予定です。方針の決定を当初予算に間に合わせないと来年度の対応になりませんので、今年度前半の内に方針の決定をして、残りの土地について、その湧水を止める大規模な工事をするのか、もしくは、その土地を全部地権者の了承を得られたならば、全体を施設整備の土地として考えていくのか、そう

いう総合的な判断に結びつけるようなことを、今年度前半に予定しておりまして、現状は成分検査のための契約をする前段となっています。

【質疑：大西委員】

まだ原因わかってないと。早期にやらないと、例えば、あの一角全部買わないとどうにもならなくなったときに、現状使ってる方々との調整等が必要になると思うんですよ。その際に、嫌だというような形になった時に、施設として機能的にも大丈夫なのかっていうのが僕は非常に心配なんですけど。答えづらいとは思いますが。できるだけ早く。湧水が出ることによって、工事の進捗状況的に影響というのはどうなんでしょうかね。

【答弁：戸田生涯学習課長】

工期に関しては影響は一切ないです。

※他に質疑なく終了

●次に「ソーラーパネルの廃棄処理に係る市の役割について」環境生活課から説明を受け調査を行った。

【説明：山本環境生活課長】

ソーラーパネルの廃棄処理にかかる市の役割ということにつきまして、資料№3で説明をさせていただきます。

使用済ソーラーパネルにつきましては、全国的な状況といたしまして、現在、徐々に排出が始まった段階ですけれども、今後は、その排出量がこれまでの普及件数に沿った形で、急激に増加するということが想定されております。

資料の1の使用済ソーラーパネルの基本的な処理の流れについてでございます。

循環型社会形成推進基本法におきましては、リユース・リサイクル・埋め立て処分といった廃棄物等の処理の優先順位が定められておりますけれども、使用済ソーラーパネルにつきましても、そうした優先順位で取り扱うことが望まれているところでございます。こういったことを受けまして、排出されました使用済ソーラーパネルにつきましては、産業廃棄物として回収され、中間処理、その後に多くの素材はリサイクルされるということでございます。また、検査プロセスを経まして、可能なものについてはリユースされるということでございます。そういった工程を経た後に残ったものを最終処分するというのが基本でございます。

2の使用済ソーラーパネルのリサイクルの関係ですけれども、現在、高知県内におきましては、使用済ソーラーパネルの排出量はまだまだ少ないということなどから、リサイクル施設を備えた中間処理業者は存在していない状況でございます。四国内で見ましても、対応できる事業者は、ともに松山市にあります2社のみのようでございます。住宅用ソーラーパネルの撤去に関しましては、販売店、施工業者など専門業者へ相談されるということが一般的ですけれども、設置業者が廃業した場合などにおきましては、メーカーへ直接連絡するといったことも可能でございます。また、そういったことと合わせて、取り外しやリサイクルの処理が可能な事業者が、資料の右のほうのページに記載しております4業者となっております。

3の最終処分についてでございます。ソーラーパネルには、鉛などの有害物質を含む可能性がございますので、管理型の最終処分場での埋立処分が基本ということでございます。高知県内では日高村にありますエコサイクルセンターが管理型の最終処分場ですけれども、こちらで使用済ソーラーパネルを廃棄物として受け入れる場合としましては、破碎や焼却といった中間処理において、できるだけ減量化を施した上で、燃え殻として受け入れるといったことを想定しているようでございます。

今後におきましては、使用済ソーラーパネルが大量発生するということを見据え、パネルのリサイクルの仕組みづくりが全国的に大きな課題になってくると思われております。このため、国におきましては、2030年代の発生量のピークに合わせ、計画的に対応できるようリサイクルを促進・円滑化するための制度的支援、あるいは、義務的リサイクル制度の活用といったことについて検討されているようでございます。また、県のレベルにおきましては、国に対しまして、リサイクル事業者の育成でありますとか、処理ルートを整備への支援などといったことを要望していただいているようでございます。市としましては、カーボンニュートラルの実現を目指す中で、今後とも太陽光発電設備の導入については積極的に進めていくことが必要であると考えております。そのためにも、使用済ソーラーパネルにつきましては、可能な限りリユースしていただきまして、リユースできないものは、原則、リサイクルしていただくといった資源循環の取組を進めていくことが重要ではないかと考えており、今後とも国や県によります検討の動きを注視させていただきまして、市からも、あらゆる場面におき

まして国や県に要望を上げていくことが必要でございます。

こういったことを踏まえ、4の市の役割。身近にできることとしましては、市内事業者さんとは適正処理に関して情報交換を行うことはもちろんですが、市民の皆さんに対しても、対応できる事業者の紹介といった適正処理に向けた取組ということを進めて参りたいと思っております。

【質疑：平野委員】

廃棄物としては産業廃棄物？一般廃棄物じゃなしに？この廃棄物、廃棄されそうなものというのは設置から大体2・30年ぐらいではないかと思われませんが、現在そういうものが出ておりますか。

【答弁：山本環境生活課長】

廃棄物の種類で言ったら、産業廃棄物になります。現在、そのようなものが出ているかということですが、市内の数業者にいろいろ確認も取らせていただいて話もしました。業者によっては、まだ使用済のものは出てないというようなところもありますし、交換したものは倉庫にしっかり保管しているというような状況もございます。議員がおっしゃられたように、2010年代に設置が始まって、大体20年から30年でその期限を迎えることになっておりますので、今後そうしたケースは増えてくると。それが急激に大量発生するというような時期が2030年度に来るというような想定になっておりますので、それまでに様々な対策を考えていかないかというふうに思っております。

【質疑：平野委員】

これからということ？発電所とか、そういった大きな施設から出る分については産業廃棄物ではつきやれると思いますが、各家庭からどンドン出ることになりますと、一般廃棄物と混同されての排出というようなことも予想される。そういうことで、非常に危惧される場所もあります。そういうこともないように、よろしくをお願いします。

【答弁：山本環境生活課長】

平野議員のおっしゃられるように、各家庭からその住民の方が持って来られると、分類上は一般廃棄物になります。一般廃棄物になりますと処理ができないということで、住宅用の分を取り替える際にも必ず専門の業者に関わっていただくように、市としてもしっかり周知していかないか部分と思っておりますので、これからそういったことに力を入れていきたいと思っております。

※他に質疑なく終了

●次に、「学校図書館の蔵書の整備・充実について」学校教育課から説明を受け調査を行った。

【説明：山崎学校教育課長】

お手元の資料をご覧くださいと思います。

学校図書館の蔵書の整備・充実についてということでございますので、令和4年度実績といたしまして、現時点での各学校の蔵書数、令和4年度の学校に対する配当額とそのうちの図書費というものの、令和4年度実際に図書を購入した実績を一覧表にさせていただきました。

各学校1桁まで冊数が出るもの、概数で表示させていただいてるものとございますが、蔵書数につきましては、学校名の隣に書かせていただいておりますのが現状ということになって参ります。

令和4年度の学校配当額全体としましては、消耗品でありますとか、その他のものを含めて、全体で各学校に教育委員会・学校教育課の方から配当させていただいた中で、目安として図書費をこれぐらいでということ年間の配当額をお示しさせていただいておりますが、これに縛られるものでありません。学校配当額の中で、図書費をもう少し上げていくということも、学校の裁量の中で構わないことでもありますけれども、一応目安としてお示しさせていただいております。

図書購入実績において、実際に各学校が令和4年度に購入した冊数・金額については、配当の図書費より多い額になっております。はみ出た額についてはどういう対応してるのか、ということにつきましては、各学校等でPTA会費等集めておりますので、PTA会費等から予算をいただいているところや、いろんな団体等から寄付をいただいているものなどが、その増冊分・はみ出た部分の購入財源という形になっていると考えております。

【質疑：廣瀬委員】

大用中だけが購入実績がゼロになっておりますけれども、これはどういうわけか、そこだけ教えてください。

【答弁：山崎学校教育課長】

理由は特に承知しておりませんが、配当させていただいております図書費45,000円は、使わなければいけないということではないと考えております。何らかの形で昨年度購入する必要がなかったとい

う認識ではあります。特にこういうことで買わなかったということを伺っておりませんので、今、お答えすることはできません。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項の報告について。

●まず、「介護保険法に基づく行政処分について」高齢者支援課から報告を受けた。

【説明：武内高齢者支援課長】

3月17日の教育民生常任委員会で、介護保険法に基づく行政処分ということで人格尊重義務違反（高齢者虐待）に対する行政処分を行います、というご報告させていただきました。

資料の1番から5番につきましては、3月17日の資料と全く同じでございます。

概要だけご説明させていただきます。指定認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）に対し、令和3年12月から令和4年4月にかけて行った監査において、利用者に対する人格尊重義務違反（高齢者虐待）が認められたため、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者に対し、介護保険法に基づく行政処分を行うものということで、5月1日から7月31日まで新規利用者の受入を行うことができない、5月1日から10月31日まで介護報酬を2割減額するというご報告させていただきました。

その後の経過につきましてご報告させていただきます。行政処分通知発送以降の経過でございます。3月17日に行政処分の通知を発送しました。その後、事業者からは3月30日付で、私ども3月31日受付で、事業廃止届の提出がございました。内容につきましては、令和5年5月1日付で事業廃止という届出でございます。こちらにつきましては、4月28日付で告示をしております。

3月17日の時点で、6名入居者がいらっしゃるというご報告させていただきました。その6名につきましては、それぞれの介護度や状況に応じて、西土佐地域内の養護老人ホームや有料老人ホームに全員入所となっております。

人格尊重義務違反（高齢者虐待）に対する対応につきましては、令和5年4月3日に、事業者として検討会議を行ったという内容の改善報告書が4月28日に提出されました。これによりますと、市が指摘しました8つの改善項目につきましては、それぞれ改善を行ったという報告がございました。3月17日のご報告の際には、相手方が弁護士を立ててきておまして、私どもがに認定した高齢者虐待に対して認識が違回と回答・反論がございましたけれども、改めて行政処分の通知を行った後には、事業者として、8つの項目に対して高齢者虐待について認め、それぞれ改善を行いましたという形で報告がされております。

5月1日付で廃止にはなりましたけれども、通知以降につきましては、不適切な管理は行っていないという報告を受けております。なお、その提出が4月28日で、5月1日廃止ということで、現地での確認は私どもは取れておりませんが、5月1日時点には全員別の施設に入居となっております。

【質疑：平野委員】

改善項目を実施したという報告があったわけですが、その後、やった行為に対して、謝罪等の表現がございませんが、そういったことがあったかどうかわかっておりますか。

【答弁：武内高齢者支援課長】

8つの項目で、暴力的行為であるとか、高齢者を乱暴に扱う行為であるとかいった形で指摘しております。それにつきまして、職員間で話し合い、それぞれ原因を分析し、今後の取組内容について検討し、こう改善しましたといった形での書面での報告書の提出がございました。28日に提出されて、その時点では全員他の施設に移っておりましたので、現地での確認はできておりませんが、私どもが指摘した事項については、職員間での協議の結果、すべて改善しましたという形で書かれております。繰り返しになりますが、前回の報告では、市の指摘事項は誤っている、そういった事実はないという弁明書が提出されておりましたけれども、行政処分通知の後には事実を認め、改善しましたという報告がされております。

【質疑：平野委員】

改善したということではわかりますけど。ある一定、申し訳なかったとかいうような表現的なものはないかと思ったわけでございますので、そういう雰囲気はなかったんですかね。

【答弁：武内高齢者支援課長】

書面ではございますけれども、市に対する謝罪といった文面ではございません。利用者に対して、このように対応するよう改めました、やさしい対応ができるようになりましたとか、介護の様子が少

し書かれております。私どもが求めていたものも、謝罪の文書という形ではなくて、こういった事実が認定されたのでいついつまでに改善をしてくださいという通知でございましたので、市長が出した通知に沿ってこういった改善をしましたという形での報告になっております。

【質疑：平野委員】

この方、事業もう廃止したわけですか。

【答弁：武内高齢者支援課長】

事業所は廃止になっております。この事業者は、愛媛県で2か所、西土佐地域で1か所、計3か所の事業所を運営している法人でございますけれども、そのうち西土佐地域の事業所を廃止し、事業者としては愛媛県に2つの事業所を運営しております。

【質疑：大西委員】

この件なんですけど、どこまで市ができるかというのはなかなか難しいと思うんですが、利用者の方、ご家族の方、精神的にも来られている方おられると思うんで、どこまで市ができるのかっていうのは難しいと思うんですが、そこら辺お願いをしたい。

こういう言い方が正しいのかわかんないんですけど、悪質な事業者だったなあっていう、それを市として指定してしまったという部分で、今後、どのように改善されていくのか。規則に沿った形で指定されると思います。見抜くというのは難しいと思うんですけど、指定された後に、今までよりも高頻度で調査するとか。今回のことを受けて、今後、市としてどういうふうな形で改善を図っていくのか。このようなことが二度と起こらないような形でどのように考えているのか。今後の考え教えてください。

【答弁：武内高齢者支援課長】

指定につきましては、基本的に書類審査になります。介護保険法で定める基準を満たしておれば、書類上の点検はオッケーということで、次に地域密着型運営委員会を設けており、そこに事業者に来ていただいて、その書類について説明していただきます。こういった事業所を運営していくかという説明をいただいた上で、その委員会が意見をまとめて市長に提出し、その提出されたものをもって指定するといった流れになりますので、なかなか先のことが予知できないというのはございます。法を満たす基準等々満たせば、指定にはなります。

大西議員おっしゃられたとおり、その後の私どもの関わりというところが重要になってくると思いますけれども、市としましては、実地指導という形で指導に入ると。そこでいろいろ聞き取るわけですけども、問題点が見られた場合は監査を行うという形が流れになってきます。監査につきましては、抜き打ちも含む形になってきますけれども、それは最悪の形であって、まずは指導の段階で現場に入ってるところで、私どもが書類を含めて見抜くといったことが必要になってくるかと思っております。

住民に対しては、家族における高齢者虐待についての研修会を毎年やっておりましたけれども、施設の事業者向けの研修はできておりませんでした。今回の事例を受け、3月の予算でお願いし、事業者向けの高齢者虐待に関する研修会を今年度から予定しております。

今年度からは、市が実施する定期的な研修会で、確かな意識をもってもらうといったことと含めて、そういった定期的な指導によって早期に発見することに努めて参りたいと考えております。

【意見：山下委員外議員】

この会社、現場を見させていただきましても、通常の建物ではないような気がしました。書類上だけではなく、現地に行って現場を見て、市のほうも確認しながら許可を出さなければこういうことは起き得ることかと思っておりますので、現地のほうに足を運んでいただきたいと思っております。

【答弁：武内高齢者支援課長】

建物が、規模によって指定をできない、ということにはなかなかありませんけれども、そういった現地の調査も含めてやっていきたいと。平面図等々は判断材料の1つにはしておりますけれども、現地も知った上で、市も確認した上で指定していくということに努めて参りたいと考えております。

※他に質疑なく終了

— 休憩 —

— 再開 —

●ここで、「介護保険法に基づく行政処分について」の質疑に対して、高齢者支援課から補足説明を受けた。

【説明：武内高齢者支援課長】

大西委員と山下委員のご質問の中で、指定に係る審査のお話の質疑がございましたけれども、基本的には書類での審査ということで、平面図・立面図での審査を行うという形でご答弁いただいておりますけれども、指定前には現地の方は把握に伺っております、現地を知った上で審査をしておるということの説明が抜かっておりました。

誤った形での答弁になっておりましたので、修正をよろしく申し上げます。

●続いて、「四万十市民大学について」、「総合文化センター開館記念事業について」、「第29回四万十川ウルトラマラソンについて」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：戸田生涯学習課長】

生涯学習からは3点、所管事項の報告をさせていただきます。

まず、四万十市民大学についてでございます。これにつきましては、本年度事業が確定しましたので、本委員会でご報告をさせていただきます。

令和5年度市民大学につきましては、全講座共通のテーマを設定しております、「出会い」としてあります。講師ごとに共通テーマにそった内容の講演を実施します。

今年度は、例年どおり3講座実施する予定としております、細かい説明は割愛しますが、まず、第1講座につきましては、女優の秋吉久美子さんをお願いしております。人との出会い、作品との出会い、学問との出会い、という視点で発表させていただきます。日程につきましては、7月21日金曜日で、演題につきましては「女優である理由」ということで、これまでの実体験から、人との出会い、作品との出会い、学問との出会い等トークショー形式でお話いただけるということで調整しております。

続いて、第2講座でございます。今泉忠明先生でございまして、「動物の出会い」という視点でお話させていただきます。8月1日の日程で、演題としましては「愛すべき”ざんねんないきもの”と進化」ということで、この方につきましては、野生動物研究の第一人者でございまして、ざんねんないきもの辞典等について監修されているところでご存知の方もおられるかと思っております。これまでの出会い等、動物との出会い等について苦労話等含めてお話いただくということにしております。

第3講座につきましては、若宮正子さんでございまして、出会いの内容としましては、「パソコンとの出会い」ということで、この方は三菱銀行に勤めておられる方でしたけれども、定年を機にパソコンを購入してパソコンを始めた。広い世代の方みんなと繋がりたいということで、同世代のために、パソコンサロンを開くといった活動と同時に、シニア世代が楽しめるということで、独自にアプリ開発をするということで、80歳でアプリの開発をされた方とございまして、世界最高齢のプログラマーということで、米のアップル社からも招待されて講演したという経歴の持ち主の方でございまして。

続きまして、しまんとびあんのプレイベントの開館記念事業等の基本方針について、ご報告させていただきます。スケジュール工期等については、午前中説明しましたので割愛させていただきます。

プレイベントとしましては、正式オープンまでの間で、市民に知っていただく、また施設の職員の習熟訓練であるとか、施設の機能の訓練であるとか、チェックであるとかいうような趣旨で開催するものでございまして、12月にダン活ということで、地域の小中高生とワークショップをしながら1つの作品を作るという趣旨の活動を行います。これにつきましては、2月にもダン活のコーナーがありまして、この2回をもって1つの作品を作り上げて、施設でお披露目する流れになっております。

続きまして、1月の事業でございます。オーケストラの音楽コンサートということで、パシフィックフィルハーモニア東京というところに来ていただきまして、開催する予定でございます。

続いて、宝くじ文化公演事業ということで、アーティストの蛭名健一さんというダンスで有名な方に来ていただいて実施します。これは宝くじの文化事業で経費はかからないものでございます。

続いて、1月26日から28日の日程で、NHKのど自慢を予定しております。これにつきましても、募集に当選しましたので、経費については、基本的にはNHKにみていただけるということで、我々は会場の運営と会場の貸し出しというような形になるかと思っております。

続いて、2月の事業になりましたら、劇団四季のミュージカルということで、劇団四季さんがこういうところに来てくれるっていうのはすごいレアなこととございまして、これもぜひ宣伝をして事業をしていきたいと考えております。ダン活については、12月のものとセットで、市内小中高生が、ワークショップを通して1つの作品を作って発表するという形になっております。

3月には、しまんとびあツアーということで、現在内容は整理中でございますけれども、バックヤ

ードのツアーであったり、しまんとぴあのお仕事の体験であったりと様々なこと、展示の仕方や市民みんなが利用について利用しながら利用の仕方を学ぶというような経験の場を、何か作っていきたいと考えているところでございます。

6年4月になりますけれども、開館記念事業でございます。

開館記念事業は考え方様々ありますけれども、本市としましては、まず1回、式典は4月の早い段階、予定では6日・7日で考えておるんですけれども、早い段階で一旦式典をして、そのあと、1回目の大きなものを、こけら落としと設定するかどうかわかりませんが、館をフルに活用したイベントをしたいと考えております。そのあと、1年間フルに使うかどうかわかりませんが、月に一度は開館記念事業という冠をつけて、何かしら事業を継続して行って、1年間はお祭りの趣旨で館を知らしめる意味で、開館記念事業を継続したいと考えているところでございます。

次に、第29回四万十川ウルトラマラソンについてのご報告でございます。

ウルトラマラソンにつきましては、第26回大会及び第27回大会につきましては、選手及びボランティア等が新型コロナウイルス感染症の感染対策が難しいという趣旨から中止をしたところでございます。第28回大会につきましても、新型コロナウイルス感染症に最大の配慮をしながら、対策をしながら行うということにしておりましたけれども、感染拡大の影響によりまして、ボランティアスタッフの確保が非常に難しいという判断の中、安心・安全な大会運営が困難であるという判断で、中止という苦渋の判断をしたところでございました。

今年度は4年度ぶりとなる開催でございます。第29回四万十川ウルトラマラソンの日程につきましては、令和5年4月20日に西土佐ふれあいホールで実行委員会が開催されまして、日程が決まったところで、事務局はそれに向けて準備を始めているところでございます。

開催日時は令和5年10月15日、日曜日でございます。種目としましては、従前どおり100キロの部と60キロの部でございます。100キロの部につきましては、これまでどおり公認コースということで開催する予定でございます。受付につきましては、100キロの部は前日14日・土曜日にスポーツセンターで行います。60キロの部につきましては、前日は四万十町の十和体育館。当日につきましては、出発場所であり四万十町こいのぼり公園前で受付する予定となっております。

主催につきましては、幡多地区陸上競技協会、四万十市、四万十町で開催予定となっております。

以上につきましては、大会パンフレットを添付しておりますので、また詳しく確認していただけたらと思います。

定員につきまして説明します。

種目につきましては、100キロの部では1,600人としております。参加費は2万円で、5時半に蕨岡中学校スタートということになっております。60キロの部につきましては、500人、参加費は1万5,000円で、9時半に四万十町のこいのぼり公園をスタートということでございます。

参加の申込期間は、6月1日から7月31日までの2か月間取っております。これにつきましては、昨年度は、2週間の募集期間で非常に短く、参加者も2,400人から2,500人の募集で2,000人弱と2割ほど減った状況でしたので、なるべく募集期間を長く取って、周知しながら募集人数を増やそうという考えで、今年度は長めの募集期間となっております。

同時に、ボランティアの募集もしております。ボランティアの募集につきましては、5月24日水曜日から6月23日金曜日までの予定でやっております。ボランティアの人数につきましては、昨年度の中止の件がございますので、様々検討しているところでございます。まず、従前の大会、普通に開催できた23回大会から25回大会で言えば、全体で1,800人のボランティアが確保でき、それで大会運営をしていたという状況でございます。それにつきまして、第28回大会中止の部分でのボランティアの人数を書いておりますけれども、前年度につきましては、応募期間を設けて募集しましたが、結果的にボランティアとして参加していただけることとなった方は約1,200人でした。600人も割っているということで、大会開催について非常に憂慮するような状況になっておりまして、結果的に様々な総合判断から、先ほど説明したように中止となったような状況でございます。

そういうことがありましたので、ボランティアについては、従前から1次募集については少なめ、想定人数1,800人でも少なくなっている。年々少なくなっているということについては、動員によって1,800人を確保していくような状況ですので、ボランティア確保にもなかなか苦労していたというような状況は、過去の経過から分かるところでございましたので、今回は基本的に人数を減らして、従前どおりの体制ができないかという見直しをしたところでございます。

その結果、第29回大会についての必要人数は、約240人ほど減らした1,560人で開催しようという

ことで、現在ボランティアの貼り付けであったり、新たな体制を構築しているところがございます。昨年同様に、募集する人数は最低来ていただけると考えたならば、今回動員が必要な人数につきましては、約365人必要になっております。これにつきましては、市内の会社や市職員、なるべく多くの方にボランティアに参加していただくような形をとって、不足分を埋めていくようなことをしたいと思っております。

また、従前の人に無理なお願いをするわけではなく、実行委員会としましても、県内の大学、高知大であったり、県立大であったりというところに四万十市出身・幡多出身の方もおりますので、しっかりとボランティアの提案できる内容・時間・場所を明確にした上で募集して行って、若い子たちにも参加していただけるようお願いする。近隣市町村にも、企業・事業者に対して、ボランティアを要請するなど、幅広い募集の方法も検討しながら、ボランティア確保に努めていく考えでございます。

【質疑：大西委員】

分からないので教えてほしいんですが、市民大学のテーマ、今回、出会いということですけども、これってというのは市民の声も聞きながらテーマを決めていくような形なんでしょうか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

テーマについては、行政で様々考えた上で提案し、社会教育委員会に諮り、定例教育委員会等に諮って決定している内容で、市民からの声を受けて選択したというような趣旨にはなっておりません。

【質疑：大西委員】

市民大学ということですので、市民が受けたいテーマというのはおそらくあると思うんですよ。生涯学習課としても、より多くの市民に参加していただきたいという目的があると思います。テーマに関して、一定市民の声も聞いていくような形でもいいのかなあというふうに思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

貴重な意見ありがとうございます。

参加者を多く募るには、おっしゃるとおり、魅力的な講師を選ぶことが重要だと思います。市民の声を十分に聞かないかんとするのはおっしゃるとおりで、ここは反映していきたいと思います。毎回来ていただいた方にアンケート等を取って、来てほしい方とかいうような積み上げもありますので、テーマを一定決めた上で、そういう方々を選んでいくとか、なるべく市民の声を反映できる形を取っていこうと思います。

【質疑：大西委員】

総合文化センター開館記念事業のイベントに関しての選定なんですけども、四万十市の観光大使がおられると思います。そこについて検討されたのか。せっかく観光大使になっていただいたので、四万十市でこういうふうに行われる事業に関して、観光大使の方に来ていただいてやっていただくのが自然なかなあというふうに思います。せっかく任命をしたので、こういう事業に率先して携わっていただきたいと思うんですが、そこら辺は検討されたかどうか。今後、検討の余地があるのかどうかをお願いします。

【答弁：戸田生涯学習課長】

プレイベントにつきましては、紐付な事業が多かったものでございますので、ある一定、人と相手は決まったような形ではございますが、観光大使等の設定を考えたいということとは、申し訳ないがやっております。4月以降、先ほど言いましたように、開館記念事業として1年弱様々なことをやっていこうと思っております。内容につきましては、現在検討中でございますので、そういう視点ももって、イベント提案していこうと思っております。

【質疑：大西委員】

ウルトラマラソンについて、前年度、ボランティアの数が少なくて中止したということなんですけど、この参加者ですね。ボランティアじゃない一般の走る方の数は実際減らしてるんでしょうか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

参加者、ランナーの定員でございますが、昨年度が2,400人でしたので300人減らしています。

【質疑：大西委員】

ボランティアの数も年々徐々に少なくなっていくのかなあということで、ランナーの数を減らせばボランティアの数が実際減っていくのか。ランナーの数は関係なく、これだけのボランティアの数がどうしても必要なのか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

本年度につきましても、ランナーの人数、ボランティアの人数、参加費の件を踏まえて検討したところでございます。極端に人数が減った状況であったら、ボランティアの人数も大きく減るところと申しますけれども、実際のところ、2,400人が2,500人、2,500人が2,300人になったとしても、大きく変わることはないと考えています。

ただ、最近の事業で言いましたら、参加者が減っていくという事象が発生しています。最近では先週の日曜日に、柴又のウルトラマラソンが開催されたところでございますけれども、これにつきましても参加は4割ぐらい募集に対して少なかったというような状態がございます。高知龍馬マラソンにつきましても、コロナ中ではございましたが、半分ぐらいの人数やったということで、募集に対してすごく参加が少ない状態が発生しております。

これはどういうことになるかと言いましたら、大会運営については参加費を運営費と見込んでおります。多めの定員で見込んで、参加費を運営の経費と見込んでおいた場合に、例えば6割の参加状況だったとしたら、収入が6割少なくなるということになりまして、大会そのものの運営ができないような状態もございます。人数を減らすということは、その運営費をなるべく少ない人数で回せるようになっていく狙いもございます。

参加費も去年からいうたら2,000円くらい上げさせてもらっているんですけども、その運営できる経費を、参加人数・参加費等様々な面を踏まえながら検討した結果が、今年の参加人数と参加経費でございます。

ボランティアはそれとは別で、従前から動員が厳しい状態だったので、なるべく少なくできる最低人数を狙ったところですよ。参加人数とボランティアは、リンクしちゃう内容かというたら、そういうわけではございません。

【質疑：大西委員】

ボランティアの募集なんですけれども、大学の方々にも参加をお願いしたいということですけど、ランナーで落選された方、もしくは過去に参加された方等に、ボランティアの要請というのは市から行われていますか。何かしら返したいというランナーの方、多いと思います。去年中止になった時、あるツイッターで、私は走れないけどボランティアとしては行きたかったっていう、中止がすごく残念だったのでというツイッターとかもちろほら見たんですけど。そういう方々に、ボランティアのお願いだったり、アプローチはかけてるんでしょうか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

直接的に文面ではかけておりません。ご意見いただきましたので、今後、何かしらSNSであったり、市のホームページであったり、今回、運営の専用ホームページも立ち上げてます。そういう方も対象にボランティア募集を広く、どういう文面にするかは考えますけれども、ランナーはできないけれどもボランティアはできる方、っていうふうな趣旨の案内をかけていこうと思います。

過去にそういう募集をした経過はございませんけれども、事例も1件2件はあったということを知っています。もちろん我々が把握してないもので、自主的に来られたかたもおられると思います。そういう方々に、こちらが手を広げる形で紹介できたら、なお参加しやすいと思います。そういうふうな視点で広めて、ボランティア募集の活動をしていきたいと思っています。

【質疑：上岡委員】

大会要項に、主催が幡多地区陸上競技協会、俗にいう陸協。主管にも入っちゃうんですけど、主催側が主管と一緒にいうのはどういうのか。初めて見るような要項なんですけど。教えてください。

【答弁：戸田生涯学習課長】

書いちゃうとおりの内容でございますけれども、公的な裏付けをしっかりとつけたのか即答できませんが、まず大会の主催としましては、この3者が入るところでございます。直接運営・作業する主管につきましては、幡多地区陸上競技協会と四万十川ウルトラマラソン実行委員会。ウルトラマラソン実行委員会は四万十市と四万十町が出し合いして作った組織でございます。この2社において、直接的に事業を進めていくということで、主管担当として入れているところでございます。

陸上競技協会につきましては、審判関係全般に入っておりますので、運営に携わっていただける団体ということになります。主催とは別に、主管として用務に携わってもらうという意味で入っているところでございます。

【質疑：廣瀬委員】

ボランティアの募集についてなんですけれども、去年は協力してくれる方が非常に少なかったという報告をいただいたがですけども、私に入ってくるのは、先ほど話もあったように、非常に残念だっ

たという方。毎年出ているのに、私にははがきが届かなかったという方がたくさんおいでたように思うわけです。私の知り合いに、ピンポイントで出さなかったというのは考えられないので、団体代表者等には間違いなく送っていたとは思いますが、過去のように個別ではがきを出してない方が多数おいでるのではないかという疑問が1つ。

それから、先ほど大西議員がおっしゃっていましたが、広くボランティアを募集する。さっきおっしゃってたとおりでえいがですけれども、ボランティアとして、よそから交流人口として増えていくっていうことは、四万十市としても大歓迎なことだと思いますので、ぜひその点も強めていただけたらと思います。これは意見ございます。

最初の件は答えてください。

【答弁：戸田生涯学習課長】

まず、ボランティアの確保の件で、人数がなかなか集まらないということでご説明したところ、残念な意見もあったということですが、確かに、地区や団体によったら、例年どおり協力していただけるようなところもございました。そういうところからは、残念という声が上がったことはあると思います。それとはがき、直接のご案内であったり実行委員会からの個別の件でございますが、これについても、以前、議員の方から聞いたこともありましたので早い段階から内部でチェックしました。そしたら、ご案内の仕方が、個人で直接申し込んでくれた方2・30名おるらしいのですが、その方々には直接やっていますが、地区等については、地区長から名前をいただいて、地区長に何か手紙を出したということで行ききっていないと。それについては内部でも話しましたが、地区長がご案内してくれることについては、一般参加に近いものがあるので、最初のご案内・要請の時点ではしてもらったとしても、後々ボランティア説明であったりとかいろいろな連絡調整については、直接すべきじゃないかという話をして、本年度については、市役所とか、県職とか国家公務員みたいな大きな会社やったら、事業所に送って事業所内でお願いますので済ますけれども、地区についてはほぼ個人に近いことになると思うので個人ごとにアポは取る。最初のご案内はもらいますけれども、名前をいただいた時点で、そのあとのやりとりは、直接、そのボランティアの方するように改めましたので、今年はいまいくように調整したところでございます。

【質疑：澤良宜委員】

ボランティアの期間、大体1か月になってると思うんですけど、毎回そんな感じなんですか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

ボランティアの募集期間は、一番初期の段階でのご案内のとおり、6月23日までとしております。これは、例年大体同じ時期の設定です。理由としましては、ボランティア説明会を8月後半から9月頭にするようになると思いますけれども、その時点でボランティアの配置をきちんとすることと、ボランティアの名前をきちんと入れること。後ろに名簿を入れて、かつ、ボランティア説明の中に誰がどこに入るという冊子を作らないかん関係があります。この冊子の締め切りが、だいぶ手前になりますので、それから逆算をして内部の調整やどういう期間を取ったら1次締切が大体この期間になると。それ以後も動員をかけたりにして、実際は我々が見るまで、冊子の校正のぎりぎりまで、事務所の動員という形でやっていますが、そういう意味もありまして、公募としての期間はこの時期になっているということでございます。

※他に質疑なく終了

●ここで、「四万十市郷土博物館展示スケジュールについて」生涯学習課から資料の配付があった。

【説明：戸田生涯学習課長】

企画展・展示会について、前年度に翌年度の事業をある程度固め、学校も含めて最終的には皆さんに配って活用してもらおうと、本年度の展示スケジュールの作成に取組み、お披露目ということで、本日配らせてもらいました。ぜひ、郷土博物館に来館していただきたいと思います。

●続いて、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：濱田子育て支援課長補佐】

国からの給付金の資料をお付けさせていただいております。

まず、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、メディア等でも報道されておりましたので、議員の皆様方ご存知であろうと思います。

これを本市で給付するにあたりまして、正副議長及び教育民生常任委員会の正副委員長にご相談の上、5月1日付で当該給付に関わる予算につきまして、専決処分をさせていただきました。この専決処分については、改めて次の議会にて議員の皆様へ専決処分を求めて議案上程する予定としておりますが、本日はこれに先立ちまして、教育民生常任委員会委員の皆様へ、本給付事業について、概要を簡単に報告させていただくものです。

それでは、当該給付金について、概要をご説明いたします。本給付金は児童扶養手当受給者等低所得の子育て世帯を対象としまして、児童1人当たり5万円を給付する事業となっております。財源につきましては、全額国費負担でございます。給付費本体に市の一般財源は含まれておりません。国からは早急な交付が求められる中、本市においては5月末から順次給付を行っていく予定ということにしております。

つきましては、6月議会の前の段階で、対象の方には給付が始まることになりまことを、本ご報告をもってご通知おきくださいますようお願いいたします。

※質疑なく終了

●続いて、「非課税世帯に対する臨時特別給付金について」、「障害福祉サービス施設等給付金について」福祉事務所から報告を受けた。

【説明：渡辺福祉事務所長】

提出させていただいております資料につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の全体像を国が示したものとなります。

まず、非課税世帯に対する臨時特別給付金についてですが、本市での給付にあたり、5月1日付で当該給付に係る予算を専決処分させていただきました。この専決処分については、改めて次の議会にて、議員の皆様へ専決承認を求めて議案上程する予定としておりますが、本日はこれに先立ち、教育民生常任委員会の皆様へ、本給付事業について概要を報告させていただくものです。

非課税世帯に対する給付金については、電力・ガス・食料品等の価格高騰重点支援金として、低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり3万円をプッシュ型で給付するものでございます。財源は、全額国の負担金となります。現在、執務体制を整えるための雇用であったり、パソコン等のリースに伴う契約等の準備を進めさせていただいております。6月下旬には、支給対象者のデータの取り込みを行いまして、6月下旬から7月初めにかけて、対象となる世帯に確認書を送付させていただき、回答いただきました方から順次支給を行う予定としております。

次に、障害福祉サービス施設等給付金についてですが、資料にもあるように、低所得者支援枠以外にも推進事業メニューも示されております。この中で事業者支援というものがございますので、これについても給付を進めるべく準備をしており、スキームがしっかり定まりましたら、6月補正予算に計上させていただく予定としております。これにつきましての詳細については、また予算決算委員会にて説明させていただきます。

【質疑：大西委員】

この事業にとにかくいうつもりはないですが、1点気になるところが、低所得者世帯支援枠の中の推奨事業メニュー1や3と組み合わせて、プレミアム商品券やマイナポイントってあるんですけど、これは今、マイナポイントで考えていらっしゃるんですか。

【答弁：渡辺福祉事務所長】

これは市全体の分になりますので、今回の給付についてはマイナポイントは検討しておりません。

他の部署で事業を実施される場合もあるかと思いますが、私があげたのが時期尚早であったかもしれませんが、福祉事務所としてはこういうことを考えておるところの報告にはなります。

【質疑：大西委員】

四万十市の福祉事務所としては、現状、マイナポイントとかプレミアム商品券は考えてないということですね。現金給付という形で考えてらっしゃるということですね。

【答弁：渡辺福祉事務所長】

そのとおりでございます。

※他に質疑なく終了

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

- － 小休 －
- － 正会 －

管内視察については、7月11日の火曜日に実施する予定とし、場所については、川崎保育所・利岡小学校・八束小学校が視察候補地となった。今後の調整において、1か所追加する可能性もあるが、最終的には、次回の教育民生常任委員会で決定することに決した。

●次に、管外視察について協議を行った。

- － 小休 －
- － 正会 －

管外視察については、10月・11月を実施予定とし、場所については、6月の定例会中の教育民生常任委員会で検討することに決した。

●事務局より連絡事項

- － 小休 －
 - 令和5年度の職員名簿について
 - 四万十市民ポロシャツの購入について
- － 正会 －

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。